



令和6年6月より実施の
労働安全衛生法に基づく

免許試験

第一種・第二種衛生管理者、潜水士、ボイラー技士など
受験申請がオンラインで可能に なります

※試験の種類によって申請方法が異なります。
(オンライン完結、オンライン+郵送)

※従来通り、受験申請書での申請も可能です。



詳細はこのバナーをクリック→外部サイトへ移動します

[受験申請・登録申請システム \(exam.or.jp\)](http://exam.or.jp)